

## 農業資材審議会農薬分科会農薬原体部会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和2年6月23日（火） 14時40分～17時00分

2 場 所 農林水産省消費・安全局第4,5会議室

3 出席委員 6名（敬称略）

〔委員〕 赤松美紀、梅田ゆみ、代田真理子

〔臨時委員〕 坂真智子

〔専門委員〕 永山敏廣、増村健一

4 議事およびその要旨

（1）農薬取締法第3条第2項第11号に掲げる事項（農薬原体の成分の種類及び含有濃度）について

① ベンズピリモキサシ（新規登録）

了承され、農薬分科会に報告することとなった。

② クロチアニジン（変更登録）

了承され、農薬分科会に報告することとなった。

③ フェンキノトリオン（変更登録）

評価報告書案の一部修正を行い、各委員に確認した上で、農薬分科会に報告することとなった。

④ グルホシネートP（変更登録）

評価報告書案の一部修正を行い、各委員に確認した上で、農薬分科会に報告することとなった。